

環境報告書

2006



大阪教育大学



1. もくじ

1. もくじ	1
2. 大阪教育大学環境方針	2
環境報告書の公表にあたってー学長メッセージー	
環境報告書の作成にあたって	
基本方針	
3. 事業概要	5
大学概要	
事業概要	
4. 環境マネジメント組織	9
5. 環境配慮実施計画	10
省エネルギーの推進	
廃棄物の抑制	
環境汚染防止	
環境教育などの充実	
地域貢献	
喫煙対策	
学内美化	
法規制の遵守	
6. 環境マネジメント実施とその効果	13
2005年度大阪教育大学の物資収支	
エネルギー量データ	
水使用量データ	
紙使用量データ	
7. 環境マネジメント活動の推進	18
省エネルギー・節水・エコ対策	
廃棄物の分別徹底とリサイクル	
化学物質(実験用劇物)の適正管理	
分煙対策	
放置オートバイ・自動車等対策	
グリーン購入の推進	
構内緑化の推進, そして, 将来を見据えた環境教育活動	
近隣地域との連携による環境教育活動	
8. むすびー総括環境責任者ー	24

2. 大阪教育大学環境方針

環境報告書の公表にあたって — 学長メッセージ —

この度、大阪教育大学環境報告書2005年度版を発行することとなりました。

本学の柏原キャンパスは、大阪府下に点在していた3つのキャンパスを移転統合し平成4年に開学した新しいキャンパスであります。

敷地は、金剛生駒紀泉国定公園内に位置し、眼下に大阪平野、大和川を眺望する静かな山麓に佇む豊かな自然に恵まれたキャンパスであります。

この豊かな自然との共生をコンセプトに全学揚げて良好な環境の維持保全、省エネによる環境負荷の低減等の活動を実施しています。

また、本学は教員養成の基幹大学として、教育界における有為な人材の育成を通じて、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命としており、ますます深刻になっている地球温暖化対策に対して、十分な知識と理解を持ち行動できる人材を養成して行かなければならないと考えています。

本報告書がその一助となることを願っています。



最高環境責任者

大阪教育大学長 稲垣 卓

■ 環境報告書の作成にあたって

1. 編集方針

この環境報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」に準拠し、環境省の「環境報告書ガイドライン2003年度版」、「環境報告書作成基準案」を参考に作成しています。

2. 報告書の対象範囲

この報告書の対象範囲は、大阪教育大学柏原キャンパスの事業活動・教育・研究活動とします。

3. 報告書の対象期間

この報告書の対象期間は、2005年4月～2006年3月とします。



■ 基本方針

大阪教育大学は、地球環境の保全が大きな問題であることを真摯に受け止め、教育研究及びあらゆる活動を通じて、地域を含めた良好なキャンパス環境の維持保全に努める。

また、教員養成系大学として高い学識と豊かな教養をもち、環境問題に理解のある人材を育成します。

このため、特に次の事項について推進して行きます。

1. 省エネルギー、廃棄物の抑制、資源の再利用、環境汚染防止等全ての環境負荷の低減に継続的に取り組みます。
2. 美しく豊かなキャンパス環境の実現に向けた緑化整備、環境美化等について、全ての大学構成員の参加によるプログラムを推進します。
3. 環境に関する法令を遵守し、さらに自主管理規程を制定し、大学の社会的責任を果たします。
4. この基本方針を達成するため、環境配慮目標を設定し、環境情報を提供するなど、全ての大学構成員により、環境保全に取り組みます。

この方針は、BBS（電子掲示板）をもって全構成員に周知するとともにインターネットのホームページを用いて、広く社会に開示します。

2006年9月30日

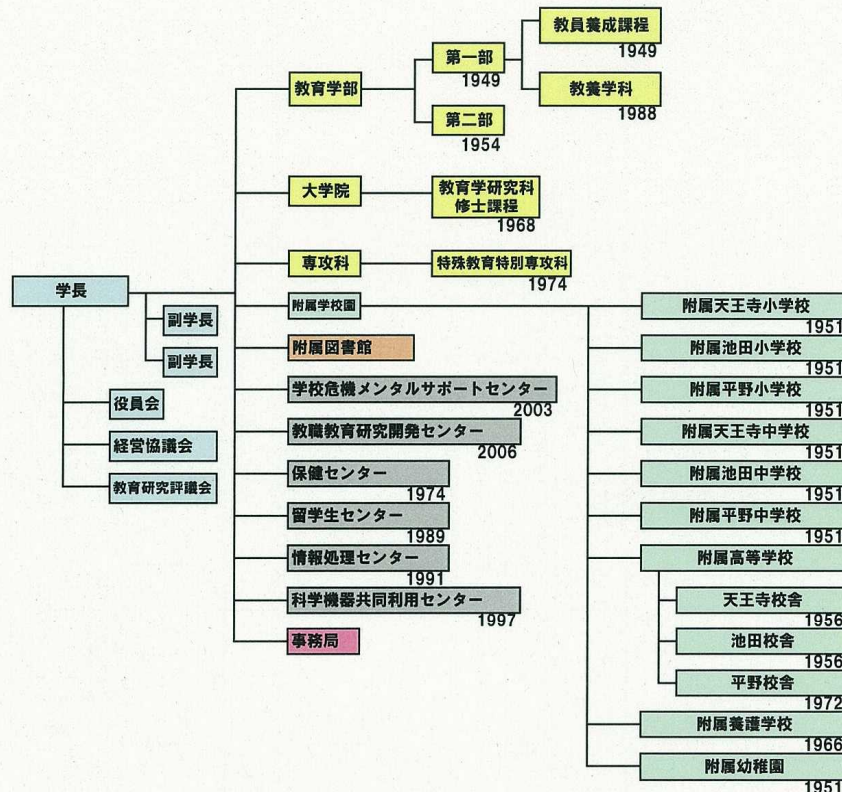
大阪教育大学長

稲垣卓

3. 事業概要

■ 大学概要

1. 機構図



大阪教育大学は、昭和24年国立大学設置法の公布により、大阪第一師範学校、大阪第二師範学校を包括し、大阪学芸大学(昭和42年に大阪教育大学と改称)として発足、平成16年4月には国立大学法人大阪教育大学へと移行しました。発足以来、教育基本法並びに学校教育法に示す精神にそって、「学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養を持つ人材、特に有為な教育者を育成する。」ことを目的として教育研究活動を行っています。

平成5年には、大阪府柏原市への移転統合を完了し、教育学部第一部に小学校、中学校、障害児教育、養護教諭、幼稚園の各教員養成課程を設置し、天王寺キャンパスには第二部(夜間)小学校教員養成5年課程を設置し、また、大学院には教員養成系大学として全国最大規模の18専攻を擁する教育学研究科(修士課程)を設置しています。

また、大学附属施設として11の附属学校園、6つのセンターを設置するなど、総合的な教員養成系大学となっています。

2. 職員数

■役員数（平成18年5月1日現在）

学長	理事	監事	合計
1	4	2(1)	7(1)

※()は内数で非常勤

■職員数（平成18年5月1日現在）

区分	教授	助教授	講師	助手	計	教頭・ 教諭	養護 教諭	計	事務系 職員	合計
事務局									118	118
附属図書館									13	13
各センター	9	5	4		18				2	20
教育学部第一部	130	102	10 (2)	8	250 (2)				4	254 (2)
教育学部第二部	13	10	1		24					24
附属学校・園						234	10	244	18	262
合計	152	117	15 (2)	8	292 (2)	234	10	244	155	691 (2)

※()は内数で非常勤

3. 学生数

■教育学部（平成18年5月1日現在）

第一部 教員養成課程・教養学科

課程・学科	1年次	2年次	3年次	4年次	男	女	合計
教員養成課程	522	545	526 (1)	593 (1)	1,026	1,160 (2)	2,186 (2)
教養学科	444 (12)	456 (12)	444 (8)	529 (17)	847 (20)	1,026 (29)	1,873 (49)
合計	966 (12)	1,001 (12)	970 (9)	1,122 (18)	1,873 (20)	2,186 (31)	4,059 (51)

※()は内数で外国人留学生

第二部 小学校教員養成課程

課程・学科	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	男	女	合計
1年次入学	44	42	43	43	50	110	112	222
3年次編入学			55	55	66	76	100	176
合計	44	42	98	98	116	186	212	398

特殊教育特別専攻科

専攻	男	女	合計
言語障害教育専攻	7	9	16

大学院教育学研究科

専攻	1年次	2年次	男	女	合計
学校教育専攻 他16専攻	220 (19)	271 (22)	246 (14)	245 (27)	491 (41)

※()は内数で外国人留学生

■ 事業概要

本学は、その主目的である教員養成の他、幅広い教養と豊かな人間性を身につける教養学科を置き、加えて、それぞれを基礎に置く大学院を設置している。

また、聴覚言語障害教育の充実に資するため、主として現職教員を対象とした特殊教育特別専攻科を置いている。

1. 教育学部

本学教育学部には第一部〔柏原キャンパス〕・第二部〔天王寺キャンパス・夜間〕の教員養成課程と教養学科がある。

(1) 教員養成課程

①第一部

卒業と同時に所属する課程・専攻に対応する教育職員一種免許状授与の所要資格を得られるように編成されている。

課程は、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、障害児教育教員養成課程、幼稚園教員養成課程、養護教諭養成課程がある。

②第二部

天王寺キャンパスにおいて、昼間に学べない勤労学生等のために門戸を開いており、課程は小学校教員養成5年課程で、卒業と同時に小学校教員一種免許状授与資格を得られるように編成している。

(2) 教養学科

あらゆるジャンルの教養を身につけることができるようとのニーズに応え、幅広く次の7専攻6コースを設けている。

人間科学専攻、文化研究専攻（日本・アジア言語文化コース、欧米言語文化コース、社会文化コース）、数理科学専攻、自然研究専攻、情報科学専攻、スポーツ・健康科学・生活環境専攻（スポーツコース、健康科学コース、生活環境コース）

2. 大学院教育学研究科（修士課程）

本学の大学院教育学研究科（修士課程）の組織は教員養成課程を基礎に置く大学院と教養学科を基礎に置く大学院に大別でき、その各々に現職教員、社会人等を対象とする夜間大学院を設けている。

また、すべての専攻において、基礎となる一種免許状授与の所要資格を有している場合に限り、専門分野に対応する教育職員専修免許状授与の資格を得ることが可

能である。

(1) 教員養成課程を基礎に置く14専攻

- ①学校教育専攻 ②国語教育専攻 ③社会科教育専攻 ④数学教育専攻
- ⑤理科教育専攻 ⑥英語教育専攻 ⑦家政教育専攻 ⑧音楽教育専攻
- ⑨美術教育専攻 ⑩保健体育教育専攻 ⑪障害児教育専攻 ⑫技術教育専攻
- ⑬養護教育専攻 ⑭実践学校教育専攻(夜間)

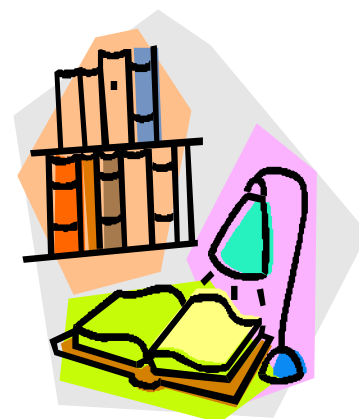
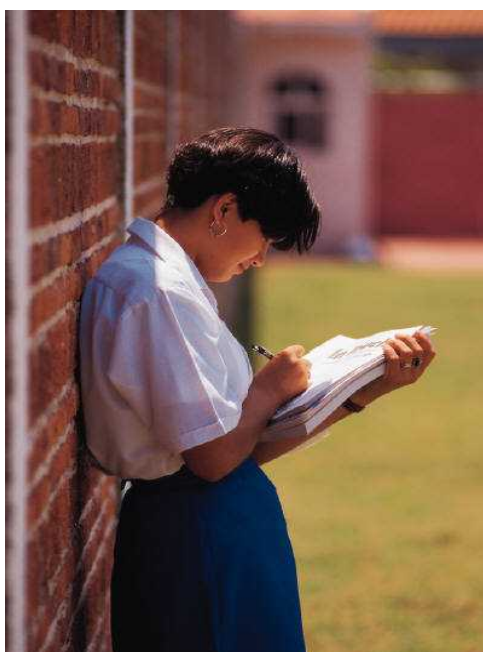
(2) 教養学科に基礎を置く4専攻

- ①国際文化専攻 ②総合基礎科学専攻 ③芸術文化専攻 ④健康科学専攻(夜間)

3. 特殊教育特別専攻科

聴覚言語障害教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として特殊教育に関する専門教育を行い、この分野における教育を担当し得る教員の養成を目的に設置している。

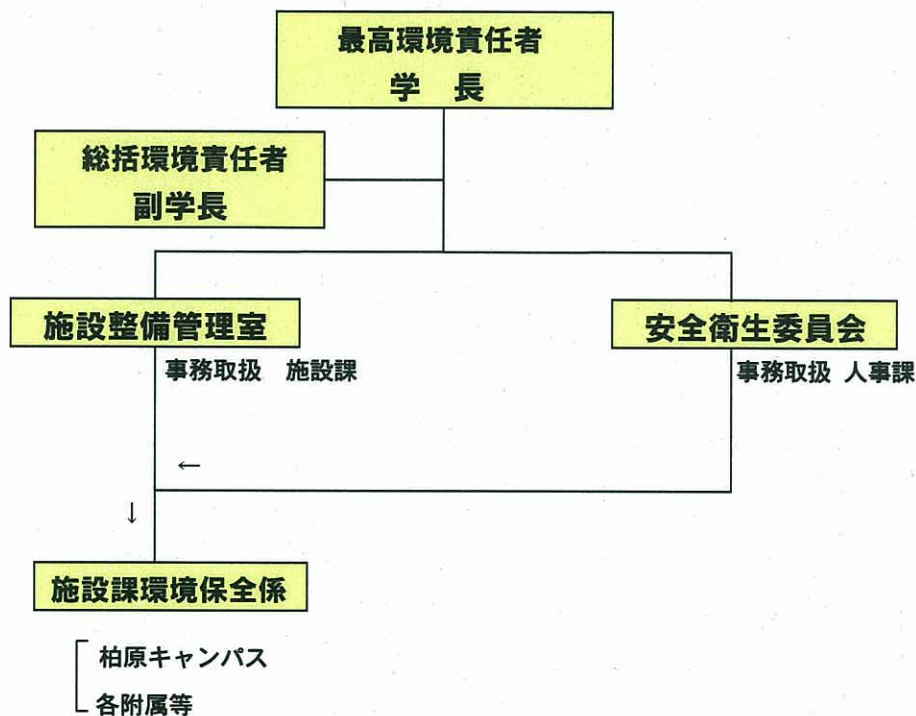
修了年限は1年で、小学校・中学校・高等学校もしくは、幼稚園教諭の普通免許を有している者を対象としている。



4. 環境マネジメント組織

本学には施設・環境に係わる計画，整備及び維持保全について，理事（副学長）を室長に教員，事務職員で構成する施設整備管理室が審議検討を行っている。

また，大学の予算関係を担当する財務管理室の下に経費削減検討会を設けて光熱水量等のエネルギーやコピー用紙の削減を推進する等，環境負荷軽減を実施している。



委員会等構成

施設整備管理室	
担当理事〔室長〕	
管理部長	
指名職員	教員若干名
	財務課長
	施設課長
	施設課長代理

安全衛生委員会 (規定・第23条)
担当理事〔委員長〕
産業医
衛生管理者 (学長指名)
衛生推進者
危害防止担当者 (学長指名)
安全衛生経験者 (学長指名)
健康障害防止・メンタルヘルス対策 (学長指名)
学長指名委員若干名

5. 環境配慮実施計画

大阪教育大学の環境配慮の目標は、「省エネルギーの推進」「廃棄物の抑制」「環境汚染防止」「環境教育などの充実」「地域貢献」「喫煙対策」「学内美化」「法規制の遵守」の項目を実施計画とし、進めていきます。

■ 省エネルギーの推進

項目	実施計画
電力使用の節減	①掲示物, 校内放送により節電励行を呼びかける。
	②廊下・トイレ等自動点灯・消灯装置の導入を推進する。
	③掲示物によりエレベーターの利用節減を呼びかけるとともに, 利用可能時間帯を見直す。
水使用の節減	①掲示物等により, 節水を呼びかける。
	②中水利用。
	③トイレの手洗い自動水栓の設置及び擬音装置の導入を推進する。
その他	①両面プリンター・コピー機の導入を呼びかけ, 用紙の節減を図る。
	②学内連絡・会議用資料等を電子メールで配信, また, 電子記録媒体利用可能な文書の保存を検討し, ペーパーレス化を推進する。
	③掲示物等により冷・暖房を28度以上20度以下に設定することを呼びかける。
	④講義室等の空調設備にはガス方式を採用し, 省電力を図るとともに, 温室効果ガスの排出を抑えて環境保全を図る。

■ 廃棄物の抑制

項目	実施計画
一般廃棄物の排出を抑制する	①分別回収の徹底強化。
	②大学生協のランチボックス等紙パックの回収。
	③不用物品の学内再利用。
	④ゴミやタバコのポイ捨て禁止の呼びかけ。
	⑤掲示によるマナー啓発活動の展開。

■ 環境汚染防止

項 目	実 施 計 画
実験廃棄物等の管理	学長統轄の下，大阪教育大学実験廃棄物等管理委員会において適正管理する。
実験廃棄物等の廃棄	大阪教育大学実験廃棄物等取扱規程に基づき，実験廃棄物を排出する実験廃棄物等取扱者が，実験廃棄物等取扱責任者の指導監督の下，廃棄処理する。
実験用劇物等の管理	購入者がその都度，薬品名・薬品番号・購入単位・購入年月日・受入量・使用者を受払簿に記載する。
	大量の物は屋外の鍵付き保管倉庫に，少量の物は屋内実験室等の鍵付き保管庫に保管する。
	受払簿は保管倉庫内と保管庫内に保管する。
	受払簿は使用する毎に記載する。

■ 環境教育などの充実

項 目	実 施 計 画
環境教育の充実	教材園での栽培を通して，自然環境の大切さを学ばせる。
環境研究の充実	科学研究費への積極的応募。
	民間企業との共同研究の推進。
環境保全意識の啓発	春と秋，年2回のキャンパスクリーン週間を設け，自分達を取り巻く環境は自分達の手で護らねばならないという意識の芽生えを図る。

■ 地域貢献

項 目	実 施 計 画
森林体験学習	柏原市との連携協定に基づく，近隣の小学生を対象とした森林体験学習を本学学生ボランティアにより実施。
グリーンアドベンチャー (社団法人青少年交友協会)	キャンパス内に設定された，コース上の植物の名前や生態を付設ボードのクイズを解きながら学習し，キャンパスを廻る野外活動で，近隣地域の住民にも開放。キャンパスの豊かな自然の中で，自然に親しみ，植物をとおして生命の尊さとそれを育む環境保全の大切さを体感させる。本学では平成17年9月に国立大学として2番目に設置された。

■喫煙対策

項目	実施計画
禁煙・分煙区域の指定	分煙対策として、禁煙区域の明示と喫煙場所の設置を行い、受動喫煙の弊害抑制
啓発活動	喫煙者に対する健康意識高揚のポスター掲示

■学内美化

項目	実施計画
雑草の刈り取りとゴミの一斉収集	キャンパスクリーン週間を年間2回設け、教職員と学生による一斉の雑草刈りとゴミの収集を行い、環境美化を図る。また、この期間中以外でも道具を貸し出し、有志で環境美化が実施できる対応としている。
植栽の剪定	定期的に植木剪定業者を雇い剪定する。
花壇の整備	学内作業員により整備
ゴミの収集	要所に分別収集専用ボックスを設置する。

■法規制の遵守

項目	実施計画
自然公園法	第13条第3項に規定する行為の許可申請の徹底
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	空気環境の徹底管理(施行規則第3条の2)
	飲料水の徹底管理(施行規則第4条)
	雑用水の徹底管理(施行規則第4条の2)
	排水設備の徹底管理(施行規則第4条の3)
	清掃の徹底(施行規則第4条の5)
	ねずみ・昆虫の防除徹底(施行規則第4条の5)
消防法	別表第一に定める危険物の保管量の徹底管理
産業廃棄物に関する法律	マニフェスト制度の完全実施

6. 環境マネジメント実施とその効果

大阪教育大学では、環境方針の下に作成した環境配慮実施計画に基づいて平成17年度の環境マネジメントを実施し、以下のような効果を認めることができました。

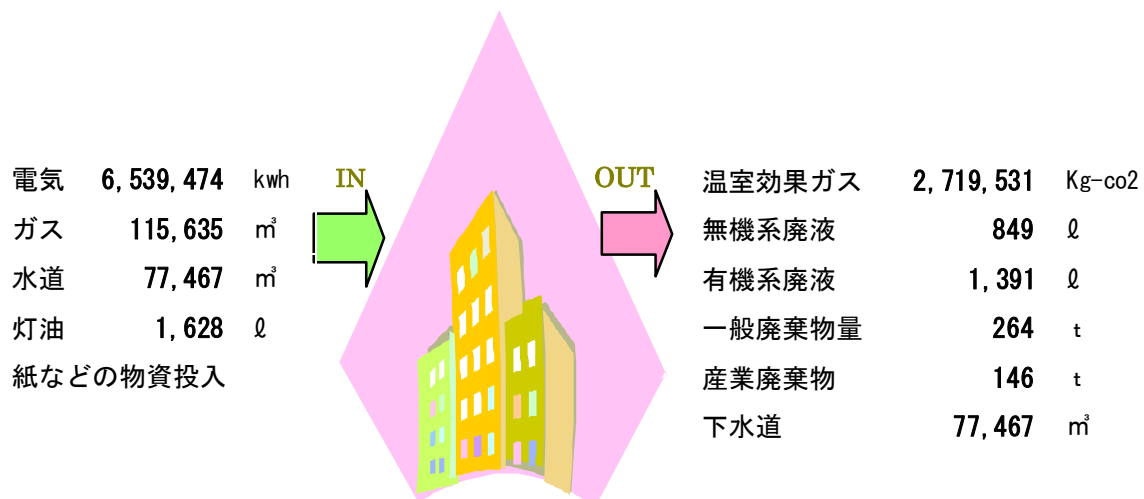
目的	マネジメント	効果
電力節減	① 掲示等による啓発	学生・教職員に節電意識の芽生えが認められる。
	② 自動点灯・消灯設備の推進	消し忘れ防止による節電効果及び安全性の向上が認められる。
	③ エレベーター利用節減掲示	階段を利用する者が増え、節電効果を認める。
	④ 空調温度設定の適正化 (冷房28度、暖房20度設定)	節電意識から地球規模の環境保全に及ぶ意識の高揚を認める。
水節減	① 掲示等による啓発	学生・教職員に節水意識の芽生えが認められる。
	② トイレの手洗い自動水栓、擬音装置の導入	節水設備の導入により、使用水量の減少が認められる。
その他	① 両面プリンター・コピー機の導入	会議資料等に要する膨大な用紙類の使用量の抑制が認められた。
	② 学内連絡のメール配信	ペーパーレス化による、用紙類の使用節減の意識が浸透した。
	③ 文書の保存を電子記録媒体使用	学籍データ等の膨大なデータを電子記録媒体により保存することにより、キャパシティの縮小とともに用紙類の使用量を節減。
	④ 講義室等の空調設備にガス方式を採用	省電力とともに温室効果ガスの排出を抑え環境保全が図られた。



■ 2005年度大阪教育大学の物資収支

本学の教育・研究活動に必要なエネルギー資源の流入と、それによって流出する温室効果ガス等の廃棄物、すなわち自然環境に与える環境負荷との関係の概要を示します。

これにより、本学の環境保全活動の成果と今後の指針の検討課題を考えます。



2005年4月～2006年3月

温室効果ガスは環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン（試案）」と環境エネルギー庁「エネルギー源別標準発熱量表」により電気、ガス、灯油分について算出した。



■ エネルギー量データ

2003年度（平成15年度）から2005年度（平成17年度）までの3カ年のデータを掲げたが、この3カ年は独立行政法人化に係る準備や組織の改廃・再編に係る業務の増大、空調設備エリアが増大し、それに伴い電気やガスの使用量も増大した（下表・グラフ参照）。

特に夏期と冬期が顕著であるが、掲示や学内放送による広報活動を通して、夏期のクールビズ、冬期のウォームビズを励行し、事務室・研究室のエアコン温度設定（夏期28度・冬期20度）の周知徹底や、講義室のガスヒーター集中管理、また、ビル管理空調システムを導入しての使用電力の制御、更に、全学に自動点灯・消灯装置の配備を推進し、エネルギーの節減と有効利用に努め、2005年度末には最も低い値を得た。



エネルギー換算係数		
電 気	KWh →MJ	昼 9.97
		夜 9.28
都市ガス	m ³ →MJ	4.5

エネルギー消費量（単位 MJ）

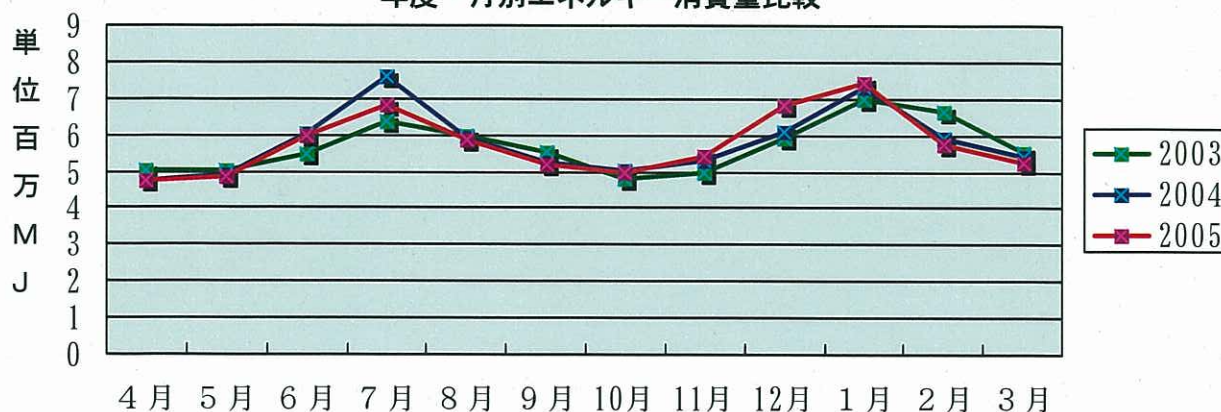
区 分	電 気	ガ ス	合 計
2003年度	63,003,270.78 (6,436,476)	5,250,330.00 (116,674)	68,253,600.78
前前年度比（'05）	1.02	0.99	1.01
2004年度	64,190,989.10 (6,560,540)	5,452,605.00 (121,169)	69,643,594.10
2005年度	63,996,837.98 (6,539,474)	5,203,575.00 (115,635)	69,200,412.98
前年度比	1.00	0.95	0.99

*（ ）内は使用量 単位：電気 KWh ガス m³

年度・月別エネルギー消費量（単位 百万 MJ）

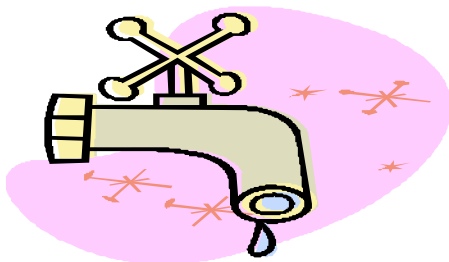
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
'03	5.01	5.04	5.46	6.35	5.96	5.55	4.82	4.95	5.94	7.00	6.65	5.53
'04	4.74	4.91	6.06	7.63	5.94	5.24	5.04	5.30	6.12	7.30	5.94	5.42
'05	4.77	4.89	5.97	6.83	5.85	5.20	5.00	5.45	6.82	7.41	5.74	5.27

年度・月別エネルギー消費量比較



■ 水使用量データ

水の使用量が他の月と比べ極端に多い月（下表・グラフ参照）は、プールを利用しての科学実験が行われたりした等特殊事情の場合であるが、掲示などの啓発活動や、自動水栓の導入やトイレの擬音装置の導入により、生活用水の節水に努め、特殊事情を除けば最も低い値を得た。



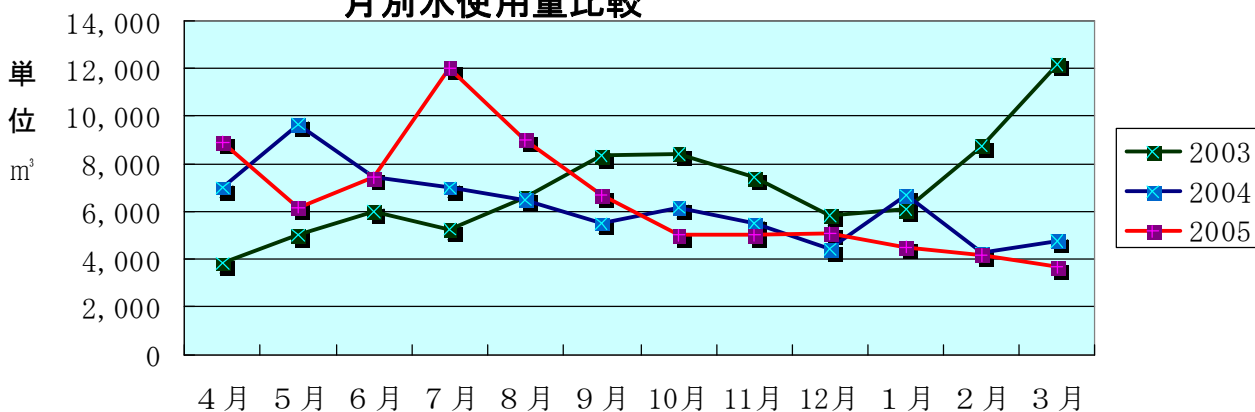
水使用量(単位: m³)

区 分	使用量
2003年度	83,738
前々年度比('05)	0.93
2004年度	74,806
2005年度	77,467
前年度比	1.04

年度・月別水使用量(単位 m³)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
'03	3,800	4,961	6,033	5,267	6,561	8,363	8,442	7,448	5,843	6,113	8,753	12,154
'04	7,038	9,701	7,407	6,971	6,517	5,468	6,181	5,503	4,398	6,680	4,229	4,713
'05	8,915	6,193	7,376	12,006	9,007	6,627	5,004	4,974	5,055	4,517	4,152	3,641

月別水使用量比較



■ 紙使用量データ

紙の使用量は、電子メールや電子記録媒体の利用、両面コピー・プリンターの導入等により、ペーパーレス化を推進し、節減に努めている。

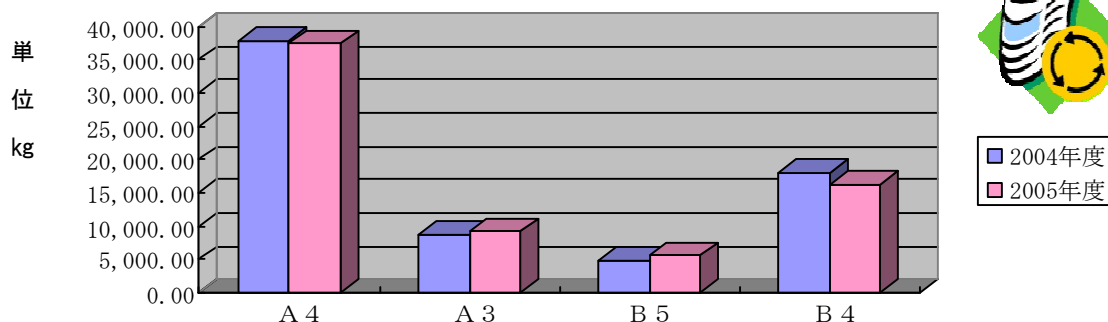
2005年度（平成17年度）は法人化後の組織再編に伴う検討諸会議報告資料等の作成に多くの用紙が必要であったが2%余の削減を図ることができた。

年度別紙使用量

単位：kg

区分	A4	A3	B5	B4	計
2004	37,860.35	8,800.92	4,935.84	18,040.50	69,637.61
2005	37,372.30	9,171.54	5,564.70	16,264.80	68,373.34
前年度比	0.99	1.04	1.13	0.90	0.98

紙の使用量比較



7. 環境マネジメント活動の推進

本学では、現在、環境保全活動として8つの項目を推進しており、その状況について説明します。

■省エネルギー・節水・エコ対策

1. 節電

電灯スイッチに節電ステッカーを貼付。また、ビル管理空調システムを導入し、空調利用状況を集中管理し、適正制御。更に、エアコンスイッチに簡易温度計を貼付。



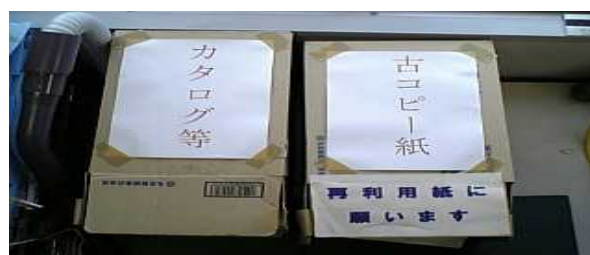
2. 節水

講義棟・事務局棟トイレ、事務室などの水回りに節水ステッカーを貼り付けた。また、トイレの手洗いを自動水栓にしたり、女子トイレに擬音装置を設置した。



3. 紙のリサイクル

利用済みコピー用紙等の再利用を徹底するために、リサイクル紙を溜め込む、コピー用紙を取り出した後の箱を再利用（各所で工夫）しての配備。



■廃棄物の分別徹底とリサイクル

1. 一般廃棄物の分別収集

要所に分別ゴミ収集ボックスを配備して、分別収集を徹底し、委託清掃業者による毎日の清掃時に、委託清掃業者が取りまとめて集積場に投棄している。



2. 特別管理一般廃棄物の収集

使用済み蛍光灯などの破裂の恐れのある物、使用済み乾電池など化学反応を起こして爆発の恐れがあり、且つ有害物質を含むこれらの廃棄物の収集については、市の条例に基づき、集積場にコーナーを設けて、その場所に投棄することを周知徹底し、定期的な市による回収を受けている。

また、感染性を伴う物については、随時産業廃棄物管理票（マニフェスト）により処理を業者委託している。

3. 産業廃棄物

酸・アルカリ等の実験廃液やそれによる汚泥、廃油、又、廃プラスチック・金属類等の産業廃棄物は鍵付きの厳重管理格納庫を設置し、集積状況を見て随時、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により処理を業者委託している。

4. その他のゴミの収集

冊子や紙類等は全構成員に回収日と収集場所を周知徹底し、リサイクル業者に回収処理を委託している。

粗大ゴミは鍵付き格納庫にコーナーを設け、リサイクル可能な物と不可能な物に分別し、学内再利用する物は学内ネットで広報し、必要者の再利用に供する。

また、不可能な物については産業廃棄物管理票（マニフェスト）により処理を業者委託している。

■化学物質(実験用劇物)の適正管理

本学の化学物質(実験用劇物等)の管理は、学長統轄の下に大阪教育大学実験廃棄物等委員会をおき、各種法規制を遵守し適正に管理されている。

その量、危険度に応じて、屋外と室内(研究・実験室)に設置した管理庫に保管し、それぞれに管理簿(受払簿)を置き、厳重に鍵をかけ、外部への流出等を防止している。



■分煙対策

健康を害する『受動喫煙(他人が吸うタバコの煙を吸わされることと定義されている)』の防止については、健康増進法第25条において『学校、体育館～(中略)～事務所、官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理する者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない』と規定され、さらに、厚生労働省から平成15年4月30日付け健発第0430003号を以て、その対策と措置を徹底するよう指示されている。

これを受けて本学では、棟内禁煙の周知徹底と、要所に喫煙場所を設け分煙対策をとり、教職員並びに学生の健康増進に努めている。

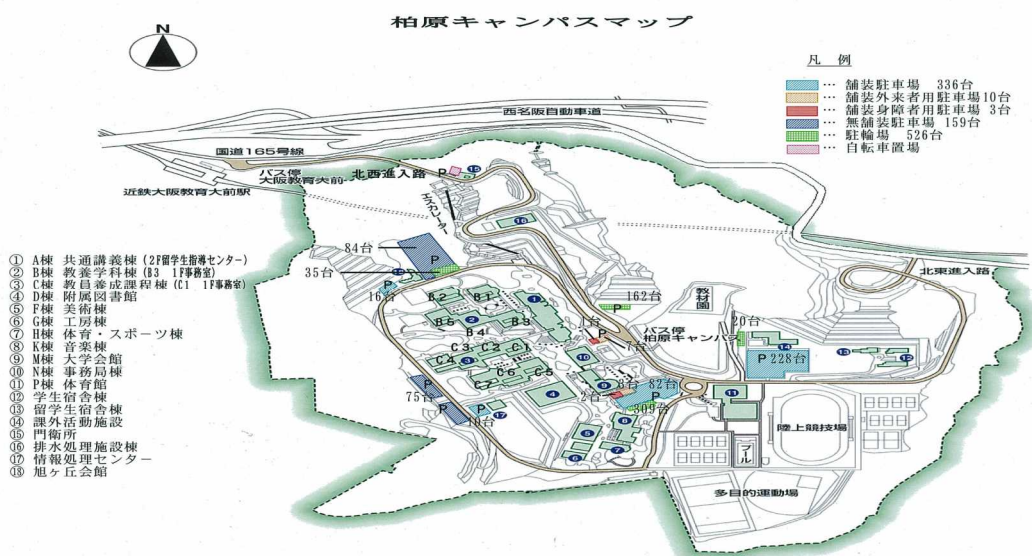


■放置オートバイ・自動車等対策

本学は通学通勤に対する公共交通機関に恵まれた条件とは言い難い。また、最寄り駅からキャンパスまでのアプローチも高低差が激しく、原動機付自転車、オートバイ、自動車を利用しての通学・通勤者が多い。

また、キャンパス内施設間の移動にこれらを使用する者も多く、指定エリア以外での駐輪・駐車には厳格に対応しており、また、増え続けている車輦に対応するため、順次整備を進めている。

よって、毎年、春と秋に大阪教育大学学生支援実施委員会が中心となり、関係教職員により、交通安全指導を含めて、指導にあたっている。



■グリーン購入の推進

本学のグリーン購入は、国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）を遵守し、毎年度当初に本学独自の特定調達物品（グリーン）の調達方針・目標をたて、公表して実施するなど、積極的に推進している。

また、大学生協においてもグリーン購入コーナーを設け、学生にエコ意識を啓発し、積極的に購入を薦めている。



■構内緑化の推進，そして，将来を見据えた環境教育活動

本学の緑化の推進と保全是，主に施設整備管理室が主催し全ての学生・教職員を対象としたキャンパスクリーンと，自然研究講座の教授が主催するプロジェクト『教材園を活用したフィールドワーク実習および体験型授業の実践研究』による環境教育活動により推進している。

1. キャンパスクリーン

年間2回の『キャンパスクリーン週間』を企画し，教職員並びに学生の参加を得て，草刈と構内清掃を実施し，環境保全に努めている。また，担当職員の日常構内巡回により，随時，雑草の草刈や張りすぎた枝の伐採を行っている。



2. プロジェクト『教材園を活用したフィールドワーク実習および体験型授業の実践研究』

教材園における，実習・演習を企画・運営し，植物(生き物)の栽培をとおして，生命の大切さと，その生命を育む自然環境の大切さを学ばせる環境教育を実践している。

毎年13科目の授業において，約350名の学生が利用している。また，附属養護学校(高等部)の生徒も農場実習として利用し，職業的訓練とともに恵みを育む自然の大切さを学んでいる。



■近隣地域との連携による環境教育活動

1. 大阪府との連携

大阪府環境農林水産部との連携協議会

地球温暖化の環境緩和を見据えた環境教育の推進を図るため、大阪府環境農林水産部と本学とで、平成17年7月15日に環境教育に係る連携協議会を設置した。

同協議会の主な事業としては①環境教育を担う人材の育成に関する事②環境教育に係るカリキュラムの策定に関する事等である。

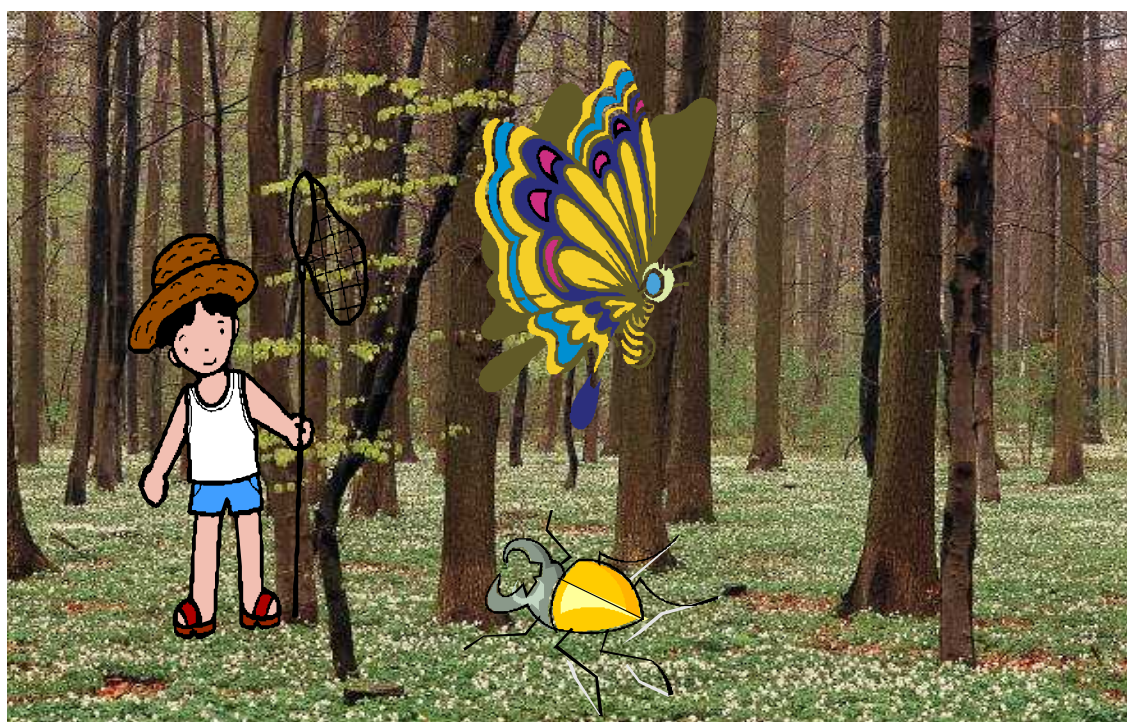
このため本学では、同連携協議会の本学参加教員を構成員とした環境教育委員会(仮称)を立ち上げ、①・②の具体化に向けて鋭意検討を進めている。

2. 柏原市との連携

森林体験学習

柏原市内の小学生を対象に、自治体の担当者、市民ボランティア、本学からの学生ボランティアの引率指導により実際に山間部に分け入り、植樹・間伐などの林業体験と草木や昆虫の観察を通して、森林に対する正しい知識の獲得と森林の大切さを認識させる中で、自然と我々の生活との関わりを考え、地球規模の環境保全に目を向けさせることを目標に行っている。

平成17年度の「森林体験学習」は12回実施した。



8. むすび

キャンパス環境保全是、大変難しい問題を含んでいる。

省エネルギー、緑化保全、廃棄物処理、ゴミ収集、清掃、交通問題、分煙等と非常に多岐に渡っている。

省エネルギーは、大学予算面での削減にも繋がるため、検討会を設置するなど、これまで積極的に活動している。

緑化保全、清掃等については、グレードを上げればそれに伴い経費負担が増えるため、グレードアップはなかなか難しい。

こうした状況を打開するために、学生並びに教職員等の全大学構成員が、環境保全に対して高い意識を持ち、創意工夫を凝らし、また、自らの行動により改善を図ることが必要となっている。

これまで、国立大学は私立大学に比べて、キャンパス環境への関心が低いと言われてきたが、大学への全入時代を迎え、優秀な学生獲得を図るためにも、キャンパス環境保全是、非常に大切な取り組みと考えている。

そのため、現在実施している以下のような取り組みを発展、継続させていく必要がある。

1. 地球温暖化防止に向けたエネルギー削減として、イニシャルコストの負担が多少増大しても、効率性のよい空調設備の採用や、自動点灯・消灯、自動水栓の採用による節水等の環境負荷の低減を図っている。また、特筆すべき取り組みとして空調設備の更新にあたり、空調管理システムを導入し施設課事務室にて、空調利用状況を適正に制御できる空調管理システムを順次整備しており、エネルギー削減を行っている。また、構成員への掲示物、放送等による省エネ活動等、意識啓発も積極的に実施している。
2. 全学の学生並びに教職員の参加を対象としたキャンパスクリーン（草刈り、清掃、ゴミ収集）を年2回実施しており、中期計画に記載している美しく豊かなキャンパス環境の実現に向けた活動を進めている。この活動には、多数の学生並びに教職員が参加し、自らの手による草刈り、ゴミ収集等の美化作業により、キャンパスへの愛着と誇りが生まれる活動となっている。環境教育活動の一環として、この取り組みを今後



施設整備管理室長 総括環境責任者
大阪教育大学副学長(理事) 栗林 澄夫

ますます発展させたいと考えている。

3. これまで、あまり関心を持っていなかった清掃、警備等について、大学役員が担当事務職員とともにプレゼンに参加するなど、日常の些細な業務まで関心を持つようになった。このような行動は、広く学生並びに教職員に対する環境問題への関心を呼び起こすきっかけになるものと考えている。

2006年9月30日

施設整備管理室長 総括環境責任者
大阪教育大学副学長(理事)

栗林 澄夫

柏原キャンパスマップ



配置図
柏原キャンパス



作成部署（問い合わせ先）

国立大学法人 大阪教育大学管理部施設課

〒582-8582

大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

TEL 072-978-3333

EMAIL: sisetuka@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

URL: <http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/>